

仕事探しはジヨブスポットあやせ
 月々金曜日(祝日・振替休日)を
 余り3時0分、2時、3時、7
 全国の求人情報をリアルタイムで
 検索できます。ベテランの相談員
 が、一人一人に合った就職先を
 厚木保健福祉事務所
 大和センターだより
 エイズ検査 7月5日、26
 日の毎週火曜日13時10分、
 13時30分、15時30分、認知
 症相談

転倒予防教室

6月23日(木)・29日(水)10時~11時30分、中央公民館(全2回)。転倒予防の知識・実技や高齢者福祉会館内のトレーニング機器使用方法を習得(終了後に機器の使用許可証配布)。講師は健康運動実践指導者。65歳以上で2回参加可能な方対象。6月16日から高齢介護課☎70・5633。

子育て支援員研修(第1期)

8月~10月。保育や子育て分野の各事業に従事する上で必要となる知識・技術を修得。6月30日までに研修受託事業所(株)ポピンス。詳細は(株)ポピンス☎www.poppins.co.jp/training/kosodateshien_kanagawa/か県ホームページ参照。☎(株)ポピンス☎03・3447・5826。

県弁護士会人権賞候補者推薦

▶対象 県内で人権侵害に対する救済活動、人権思想の普及・確立のための活動、その他人権擁護のための活動をした個人・団体▶贈呈式 12月~来年2月(予定)。表彰状、トロフィー、副賞の賞金を贈呈▶7月1日~8月31日に同会「人権賞」係:新妻☎045・211・7705

お知らせ

夏季レスパイト事業

▶内容 特別支援学校・学級などへ通う児童の夏休み中の一時預かり▶期間 7月25日(月)~8月31日(水)の月・水・金曜日▶時間 9時~12時と13時~16時を各1単位とし、2単位続けての利用も可▶場所 貴志園(吉岡)▶利用上限 6単位▶対象 市内在住で身体障害者手帳か療育手帳の交付を受けている就学児童・生徒▶定員 1単位3人▶その他▶後日貴志園で面接あり▶看護師の勤務状況などの詳細は要問い合わせ▶7月4日までに障がい福祉課☎70・5623

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

6月27日(月)~7月3日(日)8時30分~19時(土・日曜日は10時~17時)。

市民の広場

催し

■企画ガイド 綾瀬三川巡り(比留川)

6月25日(土)10時~12時、中央公民館前集合(9時30分受け付け)。比留川周辺の文化財を訪ねながら歩く。国市史跡ガイドボランティアの会。☎300円。☎長井☎77・1507。

■手作り市マーケット

6月26日(日)10時~15時、松ヶ丘ナーサリーまつぼっくり(寺尾中)。手作り品・ジャム・焼き菓子、無農薬野菜の販売とワークショップ。☎川島☎080・1108・6530。

募集

■育児用品交換会

7月11日(月)11時~12時、中央公

民館。自宅で不要となった子ども服、おもちゃ、本、ベビー・マタニティグッズなどを持ち寄り交換(妊婦は持ち寄り品がなくても可)。育児中の母親と妊婦対象。定員15人程度(申込順)。国ママ応援サロンecubo。6月16日~7月10日に同サロンecubo☎mama_no_ecubo@yahoo.co.jp。

サークル

■たんぼひろば(花育)

毎月第3土曜日9時30分~12時30分、中村地区センター。小学生対象。国Hana-note~花の音。☎年会費1500円、月額1500円。☎川口☎ponkichi-kun-2.3@docomo.ne.jp。

■ヴィーナズ会(絵画)

毎月第1・3金曜日9時~13時、綾南地区センター。20歳以上の方対象。☎月額3000円。☎島山☎77・7489。

■ビバ・ラ・ムジカ(管弦楽・合奏)

毎月第2・4・5日曜日9時~13時、早園地区センター他。合奏経験者対象。☎入会金2000円、月額3000円。☎小高☎090・5329・2417。

■きょうからグループ(カラオケ)

毎月第2・4木曜日13時~15時、中央公民館。50歳以上の方対象。☎2か月3000円。☎前田☎79・2918(18時以降)。

■NYK DANCE(バレエ・ジャズダンス)

毎週月曜日16時~18時、中村地区センター。幼稚園児~小学生対象。☎月額4000円。☎高橋☎080・3485・4136。

■綾瀬マジック研究会

毎月第1・3日曜日13時~16時、寺尾いずみ会館。☎2か月2000円。☎武市☎090・5524・8936。

8/1号原稿は6/30締め切り

学校でのいじめや家庭内における児童虐待など、子どもを巡るさまざまな人権問題について、法務局職員か人権擁護委員が電話相談を行います(秘密厳守)。一人で悩まず電話してください。相談は☎0120・007・110。☎横浜地方法務局人権擁護課☎045・641・7926。

結核検診

7月2日(土)11時~11時30分、保健医療センター。市内在住の15歳以上の方対象(妊娠中は受診不可)。☎同センター☎77・1133。

猫の不妊・去勢手術費を補助

生後6か月以上の猫を飼育か捕獲している市内在住の方か自治会などの団体対象。1年度につき、1世帯・団体当たり2匹まで。補助額は雄3000円、雌4000円。野良猫に対する苦情が多く寄せられています。「かわいそう」という気持ちだけで餌を与えると、かえって不幸な猫を増やすことになるとともに、野良猫が引き起こす問題が起きてしまいます。餌を与えるときは①不妊・去勢手術を

受けさせる②庭に猫用トイレを設置する③飼い猫にするなど責任を持ち、飼う場合は屋内飼育を心掛けましょう。☎手術前に保健医療センター(☎77・1133)へ直接(野良猫の場合は印鑑持参)。

用水路に注意

9月下旬まで、水田に水を引くため、用水路の水が増え危険です。用水路や水田の付近では子どもを遊ばせないようにしてください。遊んでいる子どもを見掛けたら、声を掛けて注意してください。☎農業振興課☎70・5622。



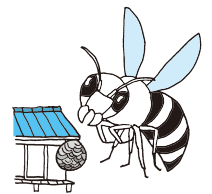
スズメバチの巣の駆除費を一部補助

スズメバチが営巣している建物か敷地の管理者・所有者対象。単年度で申請者1人につき1件(同一敷地内に巣が2個以上あっても1件)。補

助額は駆除費用(消費税除く)の2分の1で1万円を限度。☎領収書発行日から30日以内にスズメバチ駆除費の記載された領収書、巣の写真(駆除前・後)、印鑑を持参し、保健医療センター(☎77・1133)へ直接。

〈スズメバチの見分け方〉

- ①巣は円形で出入口が1つ
- ②胸と腹のくびれが明確
- ③直線的に飛び、足は垂らさない



水道管の漏水調査

6月下旬~9月上旬、県営水道の漏水調査を実施します(夜間含む)。調査員は身分証明書(顔写真入り)を持ち、腕章を着けています。☎海老名水道営業所工務・配水課☎046・234・4113(平日8時30分~17時15分)、当直室☎046・234・4111(夜間、土・日曜日、祝日)。

子どもと遊ぶ大学生を募集 わいわいプラザで夏休み

8月22日(月)~26日(金)、市内小学校施設の一部を夏休み期間中に開放する「わいわいプラザ」で、ボランティアかアルバイトとして協力してくれる大学生を、次のとおり募集します。同プラザは、子どもたちの安全な遊び場を確保するために行



▲昨年のわいわいプラザの様子

ています。▶場所 市内小学校10校のうちいずれか1校(工事で中止になる小学校あり)▶時間 8時45分~12時45分か12時45分~16時45分(学校により午前か午後のどちらか)▶内容 子どもと遊ぶ他、運営の補助など▶謝礼など ボランティアは1日1000円、アルバイトは1時間905円(交通費なし)▶その他 実施時間内のけがなどは、市が加入する保険で対応▶7月15日までに青少年課☎70・5655▶☎同課

新聞は、社会情勢や経済状況などを知る上で、多くの家庭で購読されていますが、その購読契約に関するトラブルが後を絶ちません。「購読している新聞の契約が切れる3年後から5年間契約してくれれば、3万円の商品券をあげる」と言われて契約したが、最近、目が見えにくくなり新聞が読めなくなりました。解約を申し出たところ、高額な解約料と景品として渡した商品券を返すように言われた」というような、長期契約の相談が消費生活センターに寄せられています。

●長期間の契約や数年先の契約は、事情が変わる可能性がありますので、あらかじめ確認しましょう。
 ●販売店が提供できる景品には上限額が決まっています。高額な景品に惑わされず、冷静に判断しましょう。
 ●契約書の内容をよく確認し、新聞の契約書は小さいので紛失しやすいですが、契約期間満了まで大切に保管しましょう。
 ●契約期間満了まで大切に保管し、解約する際は次の内容に注意し、慎重に考えましょう。
 ●解約料や受け取った景品相当額の返金を求められることがあり、無条件で解約することが困難になります。
 ●契約する際は次の内容に注意し、慎重に考えましょう。

555の消費生活相談
 新聞の購読契約は慎重に